

「中央区区ビジョンまちづくり計画（素案）」に対する 市民意見募集について

1. 案件の概要

新潟市総合計画の一部である中央区の区ビジョン基本方針の実現に向けた取組みを示す計画です。計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間です。

2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・市ホームページ

[トップページ](#)>[中央区](#)>[中央区の取り組み](#)>[市政参加](#)>[パブリックコメント](#)

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・中央図書館（ほんぽーと）
- ・各出張所

3. ご意見の募集期間

令和4年12月19日（月曜）から令和5年1月17日（火曜）まで

4. 記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行番号など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・下記については意見募集の対象としません。
 - 計画の構成（素案P2～P3）
 - 中央区 区ビジョン基本方針（素案P4～P5）
 - 各区のすがた（素案P6～P7）
- ・電話や口頭でのご意見はお受けできません。

5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

提出期限は、令和5年1月17日（火曜）必着 とさせていただきます。

◆郵便

〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階
新潟市 中央区役所 地域課 宛

◆ファクシミリ

FAX：025-223-3660
新潟市 中央区役所 地域課 宛

◆電子メール

アドレス：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

◆直接持参

- ・ 市政情報室（市役所本館1階）
- ・ 各区役所 地域課または地域総務課
- ・ 中央図書館（ほんぽーと）
- ・ 各出張所

6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・ この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・ 提出されたご意見は、その概要をとりまとめてホームページ等で市の考え方を公表します。
- ・ ご意見について、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

7. お問い合わせ

新潟市中央区役所地域課 企画グループ

〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階

電話：025-223-7023

FAX：025-223-3660

電子メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp